

平成24年度 介護保険サービス事業者等に係る集団指導について

京都府では、介護保険サービスの質の確保及び介護給付の適正化を図ることを目的として、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づき、下記のとおり集団指導を実施しますので、いずれかの開催日にご出席願います。各事業所へは、後日（5月上旬）、開催通知を送付いたしますので詳細をご確認ください。

● 対象事業所

介護保険サービス事業所（京都市内に所在する事業所除く）

- ※ 地域密着型（地域密着型介護予防）サービス事業所
介護予防支援事業所] は、対象外です。
- ※ 京都市内に所在する事業所については、平成24年4月1日から権限移譲により、本案内（京都府主催）の集団指導は対象外です。

● 開催日時及び会場

日 時	会 場
平成24年 5月25日（金） 13:00~17:00	宮津会館 （宮津市字鶴賀2164番地）
5月29日（火） 13:00~17:00	ギャラリーかめおか 大広間 （亀岡市余部町宝久保1-1）
5月31日（木） 13:00~17:00	文化パーク城陽 プラムホール （城陽市寺田今堀1番地）

*いずれの日も内容は同じです。

● 申込について

開催通知（事業所に5月上旬送付予定）の内容をご確認の上、同封の参加票を当該課あて提出してください。

京都府 健康福祉部 介護・地域福祉課
介護・障害福祉事業者担当
TEL：075（414）4571・4671
FAX：075（414）4572